

令和2年6月3日

保護者の皆様

旭川市立西神楽小学校
校長 中谷 扶美子

長期休業中の授業日の設定について（お知らせ）

保護者の皆様には、日頃より本校の教育活動に深いご理解とご協力をいただいておりますことに心よりお礼申し上げます。

さて、本校では、6月1日（月）より「学校の新しい生活様式」を踏まえ、通常に近い形での教育活動を再開し、子どもたちの学びの保障に取り組んでいるところですが、年度当初に予定していた学習内容を確実に指導するため、新たに授業日を設定し、授業時数を確保することが必要であることから、旭川市教育委員会及び旭川市小学校長会と協議してまいりました。

つきましては、本校では、下記のとおり、児童の発達段階や心身への負担等に配慮し、各学年ごとに長期休業中の授業日を設定しますので、お知らせいたします。

何卒、趣旨をご理解いただき、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 令和2年度当初予定の長期休業日

夏季休業日： 7月23日(木)～ 8月17日(月)

冬季休業日： 12月25日(金)～ 1月17日(日)

2 夏季休業日を授業日とする日

1～4年生：7月27日(月)～31日(金)，8月3日(月)の6日間

5，6年生：7月27日(月)～31日(金)，8月3日(月)～5日(水)の8日間

・授業日には、通常授業を実施し、給食を提供いたします。

4日(火)・5日(水)については3時間授業(給食あり)となります。

・1学期 終業式 1～4年生： 8月 3日(月)

5・6年生： 8月 5日(水)

・2学期 始業式 全 学 年： 8月18日(火)

3 冬季休業日を授業日とする日

※今後の感染状況等により検討することとなるため、現時点での目安となります。

1～5年生：12月25日(金)，28日(月)，1月12日(火)～15日(金)の6日間

6 年 生：12月25日(金)，28日(月)，

1月7日(木)，8日(金)，12日(火)～15日(金)の8日間

・授業日には、通常授業を実施し、給食を提供いたします。

7日(木)・8日(金)については3時間授業(給食あり)となります。

・2学期 終業式 全 学 年：12月28日(月)

・3学期 始業式 1～5年生： 1月12日(火)

6 年 生： 1月 7日(木)

4 その他

・7月の参観日につきましては、次のとおり実施いたします。

-7月 8日(水) 5校時 第1学年及び第5学年

-7月 9日(木) 5校時 第2学年及び第4学年

-7月10日(金) 5校時 第3学年及び第6学年

なお、詳細については、後日連絡いたします。

